

令和7年12月

保 護 者 様

大阪市教育委員会事務局指導部
大阪市こころの健康センター

ゲーム・インターネットの使用に関する依存症啓発動画について（お願い）

大阪市では、平成29年度に策定された国の「依存症対策総合支援事業実施要綱」に基づき、相談支援を中心に依存症に関する啓発や情報発信を行うとともに、関係部局が連携して依存症対策支援に取り組んでおります。

依存症対策については、予防の観点を含め、継続した正しい知識の普及啓発が重要であり、昨今の社会情勢の中で、特に若年層に対してのゲーム・インターネットの使用に関して依存への対応と予防が求められております。

また、今年度、「ギャンブル等依存症対策基本法」が改正され、「国及び地方公共団体においてはオンラインカジノが禁止されている旨の周知徹底を図るための措置を講ずること」が義務として明記されました。

これらを踏まえ、この度、児童・生徒及びその保護者への依存症にかかる啓発媒体として、ゲーム・インターネット依存及びオンラインカジノの違法性に対する理解促進を目的に、こころの健康センターと協働のうえ動画を作成し、本市ホームページに掲載いたしました。

記載のURL及び二次元コードを活用し、お子さまと一緒に動画を視聴されるなど、ゲーム・インターネットの使用等に関して、各家庭での指導を引き続きお願いいたします。

○本市ホームページ URL 及び二次元コード（依存症について知ろう）

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000657323.html>

